

## 戦略5 快適「やまなし」構築戦略

### 【戦略のねらい】

県内で行われる様々な経済活動や、人々の生活を支える基盤をしっかりと構築していくためには、現在社会実験が進められている自動運転などの活用を含めた、迅速なヒトやモノの移動を可能とする交通インフラの充実や、今後発生する可能性がある大規模自然災害等を考慮し、被害の最小化と迅速な復旧復興のための取り組みが重要となります。

また、ハード面での対策とあわせて、地域で快適に生活していくための生活環境の保全やコミュニティの活性化、地域の安全の確保など、ソフト面での取り組みを進めていく必要があります。

このため、産業・生活を支える交通インフラの充実（政策1）、災害に強い強靱な県土づくり（政策2）、良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり（政策3）により、産業や生活の基盤づくりを図ります。

## 政策1 産業・生活を支える交通インフラの充実

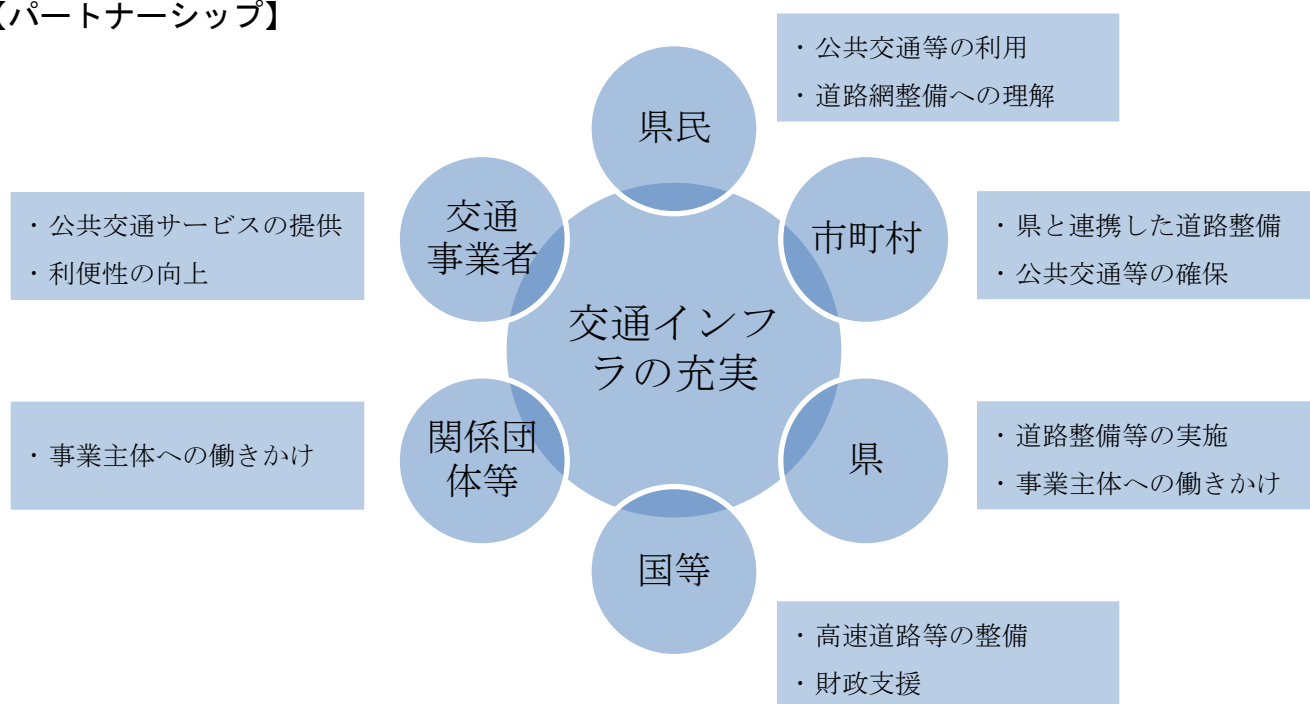
### 【政策の基本的な考え方】

農産物などを含めた原材料や製品などの物流、スムーズな観光地等へのアクセスなど、交通ネットワークは、産業活動に重要な県内外のヒトやモノの流れを支える役割を果たしています。特に、リニア中央新幹線の開業により大幅に短縮した時間距離のメリットを、全県に波及させるための交通網の整備が重要となります。

また、日常の買い物や医療機関への通院、通勤・通学など、地域での快適な生活のために、道路などの施設と併せて、県民の足となる公共交通の確保を図る必要があります。

このため、新山梨環状道路などの地域高規格道路や高速道路などの整備により、快適な交通ネットワークの充実を図るとともに、ICT技術などを活用した自動運転など、次世代モビリティ・システムの検討・推進を含め、公共交通の確保や公共交通を補完する新たな交通サービスの導入に向けた取り組みを進めます。


### 【パートナーシップ】






### 【期待される政策効果】

道路ネットワーク等の整備が進むとともに、県民の足となる公共交通などが確保され、産業の活性化や生活の利便性確保が図られています。

1 高速道路ネットワーク等の整備の促進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>急峻な山々に囲まれており、幹線道路による県外との連絡路線が限定されている。東西方向は中央自動車道が整備されているが、上野原 IC 以東の渋滞は深刻。南北方向は中部横断自動車道の一部が開通しているが非常に脆弱である。</p> <p>H30・中部横断道の山梨・静岡間は R2 の全線供用に向け整備中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中部横断道の山梨・長野間は環境アセス等の手続きに着手</li> </ul>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>中部横断自動車道の山梨・静岡間は全線開通し、山梨・長野間は、整備が完了した区間毎に順次開通している。</p> <p>また、中央自動車道上野原 IC 以東の渋滞対策は、八王子 JCT までが完了する等円滑な交通が確保されている。</p> <p>R4・中部横断道の山梨・静岡間は全線開通し、山梨・長野間は事業化に向け手続き中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央道の渋滞対策として、小仏トンネル工事中</li> </ul>	
(施策の概要)	
<p>産業・観光振興や災害発生時の輸送路確保に向けて、本県と県外とを結ぶ高速道路等の整備を図るため、中央自動車道小仏トンネル付近をはじめとする渋滞対策事業を促進するとともに、中部横断自動車道の事業中区間の確実な完成と、未着工区間である長坂～八千穂間の国による環境アセスメントの実施とあわせて、都市計画決定の手続きを進める等早期事業化を目指します。</p> <p>また、既存の高速道路の有効活用を図り、地域経済の活性化を推進するため、スマートインターチェンジの整備を推進します。</p>	

( 高速道路推進課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 中央自動車道渋滞対策事業の促進				
○ 中部横断自動車道 (山梨・静岡) の整備促進				
○ 中部横断自動車道 (長坂・八千穂) 未着工区間の事業化				
	環境影響評価等の手続き・要望			

2 県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>環状道路等の広域道路ネットワークの整備を実施しているが、未だ多くの箇所では慢性的な渋滞が発生している。</p> <p>また、県内各地で生活幹線道路の整備を推進しているが、高度医療機関の広域的な活用や産業・観光振興等による地域経済の活性化に資する道路ネットワーク整備が不十分な状況である。</p> <p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新山梨環状道路・東部区間等幹線道路について早期完成に向け事業中</li> <li>・主要渋滞箇所の対策箇所数 30箇所(累計)</li> <li>・街路の整備延長 約0.9km</li> </ul>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>広域道路ネットワークの整備や生活幹線道路ネットワークの形成が進み、渋滞の緩和が図られるとともに、物流機能の強化や生産性の向上、通行の安全性が確保されている。</p> <p>R4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域道路ネットワークに資する路線の整備延長 16.5km (H30-R4 累計)</li> <li>・主要渋滞箇所の対策箇所数 35箇所(累計)</li> <li>・街路の整備延長 約1.5km (H30-R4 累計)</li> </ul>
(施策の概要)	
<p>県内各地域間の交通円滑化を図るため、地域高規格道路をはじめとする広域道路ネットワークと日常生活に密着した幹線道路の整備を計画的に進めます。</p> <p>また、国中地域と富士北麓地域とを結び、富士山噴火等の災害時に避難路となり救援や物資の輸送に極めて大きな役割を担う国道137号の機能強化を図るため、老朽化した現在の御坂トンネルに代わる新たな御坂トンネルの整備を進めます。</p> <p>更に、新山梨環状道路・東部区間については、リニア中央新幹線開業までの全線供用を目指し整備を進めるなど都市部において、中心市街地や地域拠点へのアクセス向上、市街地内の渋滞解消を目的に、都市の骨格となるネットワークの整備を進めます。</p>	

( 道路整備課／高速道路推進課  
都市計画課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 新山梨環状道路(北部区間・東部区間)の整備				
○ 地域間の連携強化やまちづくりのための道路整備				


3 JR中央線・身延線の利便性向上

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>JR中央線においては、県内外への通勤や通学などが不便な状況である。</p> <p>JR身延線においては、JR中央線からの乗り継ぎなどが不便な状況である。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>JR中央線においては、早朝の上り特急列車や通勤通学用快速列車の運行などが実現し、JR身延線においては、ICカードの利用が可能となり、県内外への通勤や通学など「日常の足」として利用する県民や観光客の利便性が向上している。</p> <p>R4 鉄道を利用して県外に通学する学生が増加している。</p>
(施策の概要)	
<p>県内外への通勤や通学など「日常の足」として利用する県民や観光客の利便性向上のため、沿線市町村等と連携しながら、鉄道事業者や国などに対し強ちに要望していくとともに、鉄道通学支援制度の見直し・検討などにより鉄道の利用拡大を図ります。</p>	




( 交通政策課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ JR中央線・身延線の利便性向上	<div style="background-color: blue; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 要望			
○ 県外に通学する学生への支援	<div style="background-color: blue; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 実施・検討	<div style="background-color: blue; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 実施		

4 地域公共交通等の確保

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>過疎化や高齢化が進行する地域を中心として公共交通の空白地が生じているとともに、運転免許証返納者が急増するなど、交通弱者が増加している。</p> <p>H29・バス輸送人員 9,953 千人/年</p> <p>H30・自家用有償旅客運送実施箇所 8 箇所</p>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>バス路線の再編整備、自動運転などの実用化、公共交通を補完する交通サービスの導入により、県民の生活の足となる利便性が高い地域公共交通等が確保されている。</p> <p>R3 ・バス輸送人員 10,246 千人/年</p> <p>R4 ・自家用有償旅客運送実施箇所 23 箇所</p>	
(施策の概要)	
<p>県民の生活の足となる地域公共交通を確保するため、バス事業者や市町村等と連携してバス路線の再編整備を進めるとともに、自動運転など次世代モビリティ・システムの導入を検討・推進します。</p> <p>また、公共交通空白地における交通弱者の移動手段を確保するため、新たな交通サービスの導入を促進します。</p>	

( 交通政策課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ バス路線の再編整備の推進	 推進			
○ 次世代モビリティ・システムの検討・推進	 検討・推進			
○ 公共交通を補完する新たな交通サービスの導入促進	 周知・支援			

5 高齢者の交通事故防止対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>平成 30 年中の交通事故発生状況において、高齢者を当事者とする事故が全体の約 34%を占めるとともに、高齢者が死者の約 43%を占めている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>高齢者が当事者となる交通事故の割合が減少することに伴い、交通事故の総量が抑止されている。</p> <p>R4 交通事故分析に基づく交通安全教育などの取り組みが行われている。</p>
(施策の概要)	
<p>交通事故件数全体に占める高齢者の割合が増加傾向にあることから、安全・安心な交通社会実現のため、交通事故分析に基づいた資料を活用し、個別訪問等による高齢者及びその家族への交通安全教育等を実施するとともに、運転免許証の自主返納の周知を図り、高齢者の交通事故防止対策を推進します。</p>	

( 警：交通企画課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 交通事故分析に基づく交通安全教育の推進				
○ 運転免許証の自主返納の周知促進				

6 JR中央線トンネルにおける携帯電話の不通話区間の解消

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>本県の社会活動や経済活動を支える大動脈であるJR中央線において、携帯電話が使えないトンネル区間がある。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>不通話区間が解消され、訪日外国人を含めた利用者の利便性が向上されるとともに、災害時等における通信手段が確保されている。</p> <p>R4 不通話区間の解消が進んでいる。</p>
(施策の概要)	
<p>訪日外国人を含めた利用者の利便性向上や災害時等における通信手段を確保するため、JR中央線のトンネルにおける携帯電話の不通話区間の解消に取り組みます。</p>	

( 情報政策課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 不通話解消に向けた要望活動の実施				
○ 関係機関（携帯電話事業者、JR東日本など）と事業実施に向けた調整等				



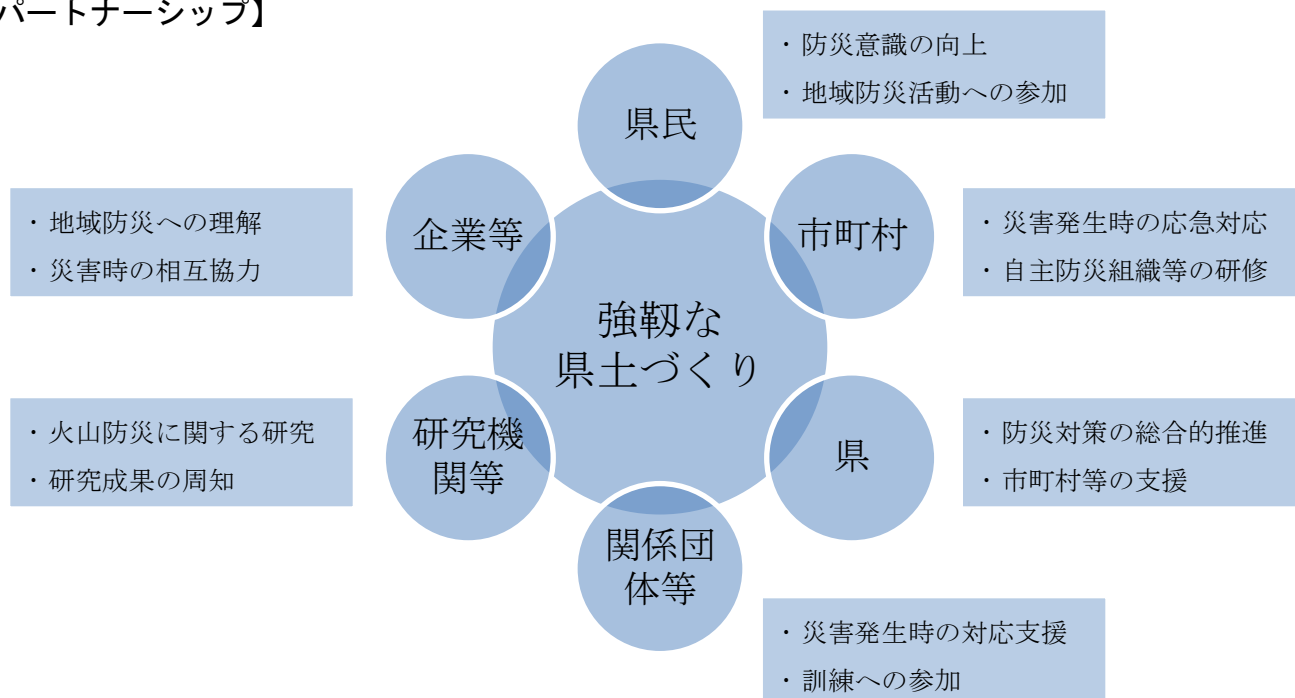
## 政策2 災害に強い強靱な県土づくり

### 【政策の基本的な考え方】

大規模自然災害への対策として、人命の保護を最大限図るとともに、県民の財産や公共施設の被害を最小化し、社会的に重要な機能を維持するための取り組みが必要であり、被害が発生した場合も、迅速な復旧復興が重要となります。

このため、道路や土砂災害防止施設の整備、河川の改修、農業生産基盤の整備、治山施設や森林の整備などを進めるとともに、施設の老朽化対策にも取り組み、災害に強い基盤づくりを進めます。また、平常時から、防災に関するシンポジウムの開催や啓発テキストの配布などを通じて、県民に防災に対する意識啓発や、知識の普及を図るとともに、防災訓練の実施などにより県民の防災意識を高め災害発生時の対応力の強化を図り、被害が発生した場合には、早期の再建・回復が可能となるよう被災者の支援や、生活の基盤となるインフラの復旧に取り組みます。


### 【パートナーシップ】







### 【期待される政策効果】

被害を最小化するための施設整備などとともに、自助・共助・公助の適切な組み合わせにより役割分担が明確化され、自然災害に備えた県土づくりが進んでいます。


1 災害時の避難や救援等に備えた道路の整備

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>近年頻発する大規模地震や豪雨、更に、富士山噴火等の自然災害に備えた緊急輸送道路や災害時の避難路整備が遅れている。</p> <p>また、地震や台風等により電柱が倒壊し、災害時の避難や緊急活動等に大きな支障を来す恐れがある。</p> <p>H30 ・道路防災危険箇所の対策箇所数 20箇所(累計)</p> <p>・電線類地中化の整備延長 128km(累計)</p>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>緊急輸送道路となる国・県道の整備や電線類の地中化等を通じて、災害時の円滑な避難行動や救援活動を支えるための道路ネットワーク整備が進んでいる。</p> <p>R4 ・道路防災危険箇所の対策箇所数 45箇所(累計)</p> <p>・電線類地中化の整備延長 152km(累計)</p>	
(施策の概要)	
<p>近年、頻発化・激甚化する自然災害から、県民の「命」とくらしを守るとともに、平常時・災害時を問わない安定的な人・物の移動を確保するため、緊急輸送道路をはじめとする道路ネットワークの機能強化を計画的に進めます。</p>	




( 道路整備課／道路管理課  
都市計画課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 自然災害に強く緊急輸送道路となる国・県道の整備				
○ 道路施設の防災対策の実施				
○ 県内道路の電線類地中化				
○ 緊急輸送道路での新設電柱の占用制限				


2 水害や土砂災害対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>近年、全国的に豪雨災害が頻発・激甚化していることを受け、河川改修、堤防補強や砂防施設等のハード対策の重要性が増している。</p> <p>また、中山間地域を中心に水路の溢水、法面崩落等の被害が発生している。</p> <p>H30・河川整備計画における河川の整備率 52%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数 約 24,000 戸</li> <li>・農業用水利施設等の整備済箇所数 29 箇所 (累計)</li> <li>・山地災害危険地区の対策地区数 2,322 地区 (累計)</li> </ul>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>現在、事業中の主要河川の改修が完了し、浸水被害が大幅に軽減している。</p> <p>土砂災害警戒区域内にある人家のうち、砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家が約 1,600 戸増加する等、土砂災害対策が着実に進んでいる。</p> <p>農村地域については、事前防災、減災対策が進み、安全・安心な生活が保たれている。</p> <p>治山施設の計画的な整備等により、山地災害の未然防止が図られている。</p> <p>R4・河川整備計画における河川の整備率 61.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数 約 700 戸増加</li> <li>・農業用水利施設等の整備済箇所数 41 箇所 (累計)</li> <li>・山地災害危険地区の対策地区数 2,382 地区 (累計)</li> </ul>	
(施策の概要)	
<p>水害や土砂災害等を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、河川・砂防施設、農業用水利施設、治山施設等の整備を推進します。</p>	




治水課／砂防課  
( 耕地課／治山林道課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 水害・土砂災害を最小化する河川・砂防施設の整備				
○ 水害・土砂災害を防止する農業用水利施設等の整備				
○ 山地災害を防止する治山施設の整備				

3 事前防災情報の提供体制の充実

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>県民の防災情報の理解が進んでいない。</p> <p>県内には土砂災害警戒区域の指定箇所が7,091箇所あるほか、浸水想定区域の面積は約200km<sup>2</sup>と、県内の可住地面積の20%に及んでいることから、全域で豪雨等による水害・土砂災害からの逃げ遅れ等による人命被害の発生が危惧されている。</p> <p>H30 簡易型水位計の設置に着手</p>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>災害時の逃げ遅れによる被害ゼロを目指した防災情報の拡充と提供手段の多様化が進み、防災意識が向上している。</p> <p>AIやビッグデータ分析技術等による発災予測や、ICT技術を活用した被害抑制システムにより地域防災力の強化が進んでいる。</p> <p>R4・提供すべき情報や提供方法等が整理されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全域で土砂災害警戒区域の再調査を実施し、警戒区域指定の精度向上が進んでいる。</li> <li>・簡易型水位計等により、避難の参考となる身近な防災情報の提供密度が高まり、市町村からの情報提供と相まって、県民が危険に気づきやすくなっている。</li> </ul>	
(施策の概要)	
<p>住民の防災に対する意識を高めるため、市町村と連携して災害に関する情報提供の在り方について検討し、地震による液状化発生の危険性が高い地域や浸水想定区域、土砂災害警戒区域に関する情報共有とあわせて、市町村が住民への情報提供を円滑に実施できるよう支援し、地域防災力の向上を図ります。</p>	

( 防災危機管理課  
治水課/砂防課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 災害に関する情報提供の在り方の検討等				
○ 浸水想定区域・土砂災害警戒区域の調査・指定				
○ 水害・土砂災害に対する意識啓発				


#### 4 森林の公益的機能の強化

(施策の目指す姿)	
<現在> 間伐などの手入れが適切に行われず、荒廃した民有林が存在しており、松くい虫被害は標高の高い地域へ拡大している。 H30 森林整備の実施面積 6,124ha/年	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 森林の水源のかん養、土砂流出防備等の公益的機能が発揮され、安心、安全の確保など豊かな県民生活を支えている。 R4 森林整備の実施面積 6,400ha/年
(施策の概要)	
森林環境税を活用した間伐や里山林の再生、広葉樹植栽による森づくりを推進するとともに、伐倒駆除等による松くい虫被害対策や台風等で被災した保安林の機能回復のほか、企業・団体による森づくりへの支援、山の恩恵を次代に引き継ぐ重要性の普及啓発活動等により、森林の公益的機能を強化します。	



森林環境総務課  
 みどり自然課/森林整備課  
 ( 県有林課/治山林道課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 県の森林環境税を活用した森林の整備	➔			
支援				
○ 保安林の整備・管理の推進	➔			
実施				
○ 松くい虫被害対策の推進	➔			
実施・支援				
○ 林地保全対策の推進	➔			
実施				
○ 企業・団体等による森林整備の支援	➔			
実施				
○ 「山の日」記念全国大会の開催、『やまなしで過ごす「山の日」』事業の推進	➔			
開催・実施	実施			


5 富士山の火山活動と防災対策に関する研究及び普及啓発の推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>世界遺産富士山の自然特性や人との関わりをはじめ火山防災等について研究を進め、富士山の保存管理や活用方法、火山防災に関する研究拠点として学術研究の更なる強化とその成果の適切な周知が不足している。</p> <p>H30 防災研修会及び国際シンポジウムの開催 各1回</p>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>富士山火山の全貌解明に向けた調査研究が進み、これらを踏まえて、地域の防災施策の進捗や地元住民の火山防災等に関する意識が高まり、火山研究の拠点となっている。</p> <p>R4 防災研修会及び国際シンポジウムの開催 各1回</p>	
(施策の概要)	
<p>富士山火山の全貌を解明するため、富士山の噴火履歴や噴火シミュレーション、火山監視の高度化などを主要な課題として調査研究を進めるとともに、他の研究機関との連携等を推進し、最新の火山防災に関する知見を、地元自治体や県民に対して防災研修会等を開催してフィードバックします。</p>	


( 私学・科学振興課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 富士山の火山学的研究を他の研究所や大学などと共同で実施				
○ 火山防災研修会等の開催				

6 富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>広範囲にわたる火山災害から、住民や観光客の生命・身体を守ることを目的として、迅速な避難を行うため、富士山火山広域避難計画の策定や実働避難訓練が行われており、避難行動等における課題解消に取り組んでいる。</p> <p>H30 資材の製作・備蓄ヤードの造成に着手</p>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>噴火対策砂防事業が完了し、富士山が噴火したときも、対策施設の効果により避難リードタイムが確保され、住民や観光客が安全に避難することが可能となるとともに、溶岩流や火山泥流・降灰後土石流等からの被害を最小限に抑える対策が行われている。</p> <p>R4 噴火時応急対策に必要な資機材の備蓄や、沈砂池や砂防堰堤の整備が計画的に実施されている。</p>	
(施策の概要)	
<p>富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、および避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図ります。</p>	

( 砂防課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 富士山火山噴火減災対策砂防事業の推進				
	推進			

7 富士山噴火に備えた広域避難体制の充実


(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>噴火予測や噴火履歴の研究の進歩による新たな噴火口の発見や、広域避難時における交通渋滞など富士山噴火に備えた新たな課題が生じている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>新たな噴火口に対応したハザードマップの改定や、それを反映した避難行動計画の策定などにより、避難に係る様々な課題が解決され、噴火に備えた広域避難体制が確保されている。</p> <p>R4・広域避難行動計画を策定し、それに基づく防災訓練を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな噴火口に対応したハザードマップの改定を計画に反映</li> </ul>
(施策の概要)	
<p>富士山噴火に備え、地域住民が迅速かつ確実に避難できるようにするため、市町村と連携して、地区単位の避難のタイミングや避難経路、一時集結場の整備に関する検討を行い、地域住民の具体的な避難行動を定めた広域避難行動計画を策定するとともに、それに基づく訓練の実施により明らかとなった課題や、新たな噴火口に対応したハザードマップを計画へ反映します。</p>	

( 防災危機管理課 )





具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 広域避難行動計画の策定、検証、修正	 調査・策定	 実施		
○ 富士山噴火に備えた防災訓練の実施	 実施			
○ 一時集結場の整備に関する検討	 実施			




8 公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>近い将来に発生が懸念されている南海トラフ地震等に備える必要があるが、県民の生命や暮らしを守る公共インフラとしての機能確保や災害に強い住宅・建築物の整備が十分ではない。</p> <p>また、耐震化が必要な農業用施設の整備が計画途上である。</p> <p>H30 ・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 43%</p> <p>・下水道管路施設の耐震化率 77%</p> <p>・耐震対策済の農業用ため池 35箇所(累計)</p>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>被災時の救援活動や復旧活動等を支える緊急輸送道路としての機能が確保されている。</p> <p>また、県・市町村が連携して、住宅・建築物の所有者に対する助成や、官民連携による戸別訪問等の啓発活動により、耐震化の取り組みが着実に浸透している。更に、農業用施設の機能維持が確保されている。</p> <p>R4 ・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率 51%</p> <p>・下水道管路施設の耐震化率 89%</p> <p>・耐震対策済の農業用ため池 51箇所(累計)</p>	
(施策の概要)	
<p>地震発生後、緊急車両の通行障害等により救援活動や復旧活動等に大きな影響を及ぼすことのないよう、緊急輸送道路における橋梁や下水道管路について早期の耐震化を目指します。</p> <p>また、住宅の倒壊防止や地域住民の救助活動等に必要となる緊急輸送道路等の避難路を確保するため、木造住宅及び避難路沿いの建築物に対する耐震診断等への支援や、啓発活動を行うことにより、住宅・建築物の耐震化を促進します。併せて、周辺住民に影響を及ぼす恐れのある農業用ため池等の農業用施設の耐震化を推進します。</p>	




( 道路管理課／下水道室／建築住宅課  
／耕地課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 橋梁、下水道施設の耐震化の推進				
○ 耐震改修促進計画に基づく住宅・建築物の耐震化	実施			
	推進	検証・改定	推進	
○ 耐震診断等への支援				
○ 耐震化啓発活動のための出張講座、戸別訪問の実施				
	実施			
○ 農業用施設の耐震化の推進				
	実施			

9 公共土木施設等の長寿命化の推進

(施策の目指す姿)		
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>橋梁をはじめとした各公共土木施設の長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理や更新を行っており、予防保全に移行するために事後保全的な補修を進めている。</p> <p>また、長寿命化が必要な農業用施設の整備が計画途上である。</p> <p>H30 ・全ての橋梁点検が完了し、予防保全型の管理に向け補修に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理施設のほか、ダムについて対策に着手</li> <li>・砂防施設等長寿命化計画を策定</li> <li>・長寿命化対策済の農業用施設 13箇所（累計）</li> <li>・長寿命化対策済の林道、治山施設 232箇所（累計）</li> </ul>		<p>&lt;将来&gt;</p> <p>定期点検・調査結果に基づき、不断の見直しを行いながら、予防保全を主体とする適切なメンテナンスサイクルが構築されており、各施設の機能維持が図られている。</p> <p>R4 ・予防保全型の管理に向け、早期の補修を必要とする橋梁の補修を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内13の河川管理施設のほか、2ダムについて対策を進めている。</li> <li>・砂防関係施設の長寿命化計画に基づき対策を進めている。</li> <li>・長寿命化対策済の農業用施設 32箇所（累計）</li> <li>・長寿命化対策済の林道、治山施設 304箇所（累計）</li> </ul>
(施策の概要)		
<p>公共土木施設等を長期にわたり機能維持するため、適切な時期に点検、補修、改修等を行うほか、ICTや最新技術の活用等により、従来の手法より更に効率的・効果的な長寿命化への取り組みを推進します。</p>		

( 道路管理課／治水課／砂防課／都市計画課  
下水道室／住宅対策室／耕地課／治山林道課 )

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 道路、河川、砂防、公園、下水道施設・県営住宅の長寿命化の推進				
○ 農業用施設の長寿命化の推進				
○ 林道、治山施設の長寿命化の推進				

10 災害時の外国人旅行者への対応強化

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt; 災害時における外国人旅行者への支援体制が十分ではない。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt; 災害時における外国人旅行者への支援体制の充実が図られ、外国人観光客が安心して県内各地を訪れることができる災害対策が整っている。 R4 災害時多言語支援センターや災害時対応マニュアル等が整備され、災害時外国人支援コーディネーターが養成されている。</p>
(施策の概要)	
<p>増加が続く外国人旅行者が本県を安心して訪れてもらうため、災害時多言語支援センターの設置や外国人旅行者への防災・災害情報の発信強化など、災害時の外国人旅行者への対応強化を図ります。</p>	

( 国際観光交流課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 災害時多言語支援センター設置	➔			
設置・運営				
○ 災害時外国人支援コーディネーター養成	➔			
養成				
○ 外国人旅行者への災害時対応マニュアル改訂・配布	➔			
実施				
○ 研修会、防災訓練の実施	➔			
実施				

1.1 消防団の充実強化への対応

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>地域防災力の中核を担う消防団員は、少子化や被雇用者である団員の割合が増加していることなどにより担い手が減少傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されている。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>市町村が行う団員確保の取り組みが進展し、団員が活動に従事しやすい環境が整い、地域防災力が向上している。</p> <p>R4 市町村が行う団員確保策が進み、県内の全市町村で消防団員サポート事業を実施している。</p>
(施策の概要)	
<p>災害が大規模化・多様化する中、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、市町村が行う団員確保の取り組みを支援し、団員の活動環境の整備を推進します。</p>	

( 消防保安課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 市町村が行う団員確保策の支援等	➔			
	支援			
○ 消防団サポート事業の全県域への展開	➔			
	準備・展開	展開		

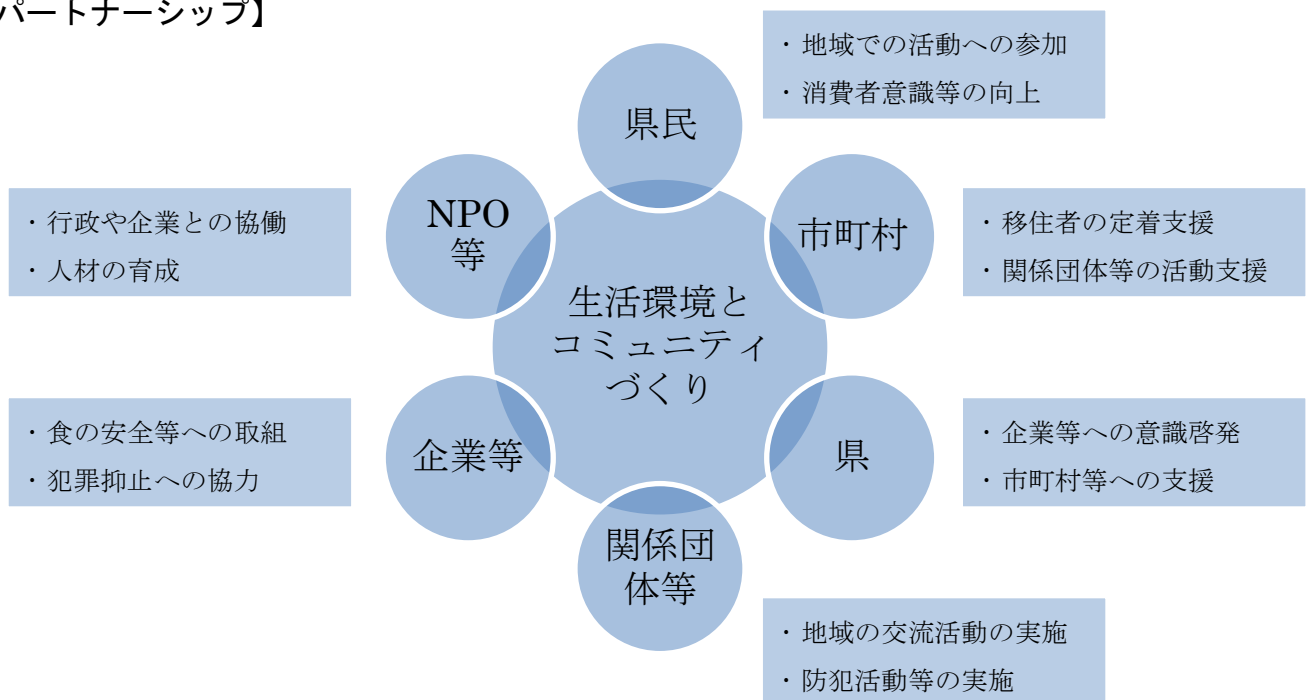
### 政策3 良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり

#### 【政策の基本的な考え方】

快適な生活環境の創出・維持のためには、人と人がつながり、日常生活の場となる地域コミュニティの活性化が重要であるため、地域で生まれ育った人も移住者も含め誰もがコミュニティの一員として定着するための支援や、様々な主体による地域活性化への支援、地域における防犯対策などが重要です。また、生活環境の保全のため、空き家対策や廃棄物対策、良好な景観づくりなどにも取り組んで行く必要があります。さらに、過疎地域などの条件不利地域においても県民が暮らしたい場所で暮らし続けることができるよう、市町村等を支援し、国の進める小さな拠点の形成などにより、集落機能の維持など活力ある地域づくりを図る必要があります。

このため、市町村等と連携して、移住者などに対して、きめ細かな支援を行う体制を整え、各地域への定着を進めるほか、防犯対策や空き家対策、廃棄物対策など暮らしやすい地域づくり、良好な景観の保全などによるまちづくりを進めます。


#### 【パートナーシップ】







#### 【期待される政策効果】

移住者を含む多様な人や団体などが暮らしやすい地域づくりに参画するなど、地域コミュニティが活性化されています。


1 移住者等のコミュニティ定着に向けた支援

(施策の目指す姿)		
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>本県への移住者に対するサポート体制が不十分であり、移住後に定着できない場合がある。</p> <p>また、若者が県内に定着せず東京圏へ多数転出し、人口減少の大きな要因となっている。</p> <p>R1 移住コンシェルジュチーム形成市町村数 11市町村</p>		<p>&lt;将来&gt;</p> <p>移住者を含む住民等がともにコミュニティを支え、親しく交流しながら充実した生活を送っている。</p> <p>若者は山梨での生活に夢を描き、県内で就職し、定着している。</p> <p>R4 移住コンシェルジュチーム形成市町村数 27市町村</p>
(施策の概要)		
<p>本県への移住者の定住支援や県内高校生の県内定着に向けた支援等を行うための県内拠点として、「ふるさと山梨定住機構」を設置・運営します。</p> <p>また、移住者に対し地域の実情に応じた手厚い定住支援が行われるよう、市町村と団体等の連携による「移住コンシェルジュチーム」の形成と活動の活性化を図るなど、コミュニティを担う「ひと」の定着に向けた支援体制の強化に取り組みます。</p>		



( 地域創生・人口対策課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ ふるさと山梨定住機構の設置・運営	 設置・運営			
○ 帰省期間Uターン相談会、高校生向けセミナー等の実施	 実施			
○ 移住コンシェルジュチームへの研修	 開催			
○ 地域の交流活動への支援	 支援			

2 多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>少子高齢化の進行等に伴い、地域コミュニティの希薄化、地域の活力の低下が懸念される中、多様な主体が連携した地域の課題解決への取り組みが十分ではない。</p>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>やまなし地域づくり交流センター(仮称)の整備により、県民、企業、NPOなど多様な主体の交流・連携が深まり、地域の活性化が図られている。</p> <p>R4 多様な主体がセンターを拠点として連携・交流し、地域課題解決や地域経済の活性化に取り組んでいる。</p>	
(施策の概要)	
<p>多様な主体が交流・連携し、起業・創業、社会貢献活動など、地域経済の活性化と地域課題の解決に向けた住民の主体的な参画を図るため、地域コミュニティの活性化に資する中核的な拠点となる「やまなし地域づくり交流センター(仮称)」を整備します。</p>	

( 県民生活・男女参画課 )

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ やまなし地域づくり交流センター(仮称)の整備	 設計	 整備・開設		

3 心豊かな青少年の育成


(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;                  少子高齢化など青少年を取り巻く環境は急激に変化しており、たくましく、心豊かな将来の地域リーダーの育成が十分に進んでいない。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;                  困難や挫折に直面しても諦めない心を持ち、各地域・各世代のリーダーとして活躍する心豊かな青少年が育成されている。</p> <p>R4 ・中心市街地等の活性化に取り組む事業の実行委員会に参画する若者の人数                  60人 (R1-4 累計)</p> <p>・やまなし少年海洋道中の参加者数                  200人 (R1-4 累計)</p>
(施策の概要)	
心豊かな青少年の育成を図るため、関わりの深い業界、民間団体、行政機関等が協力し、青少年の健全育成に向けた取り組みや、学校、家庭、地域が連携した人間関係や社会性の育成、体験活動の充実など、将来の地域リーダーを育む取り組みを実施します。	

( 社会教育課 )




具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 「やまなし子供・若者育成指針」(仮称)の策定・推進	➔ 策定	➔ 推進		
○ 青少年育成山梨県民会議の活動への支援	➔ 支援			
○ 青少年社会環境健全化推進会議の開催及び健全化推進キャンペーンの実施	➔ 実施			
○ 青少年長期体験活動「やまなし少年海洋道中」の実施	➔ 実施			
○ 中心市街地等の活性化に取り組む若者への支援	➔ 支援			



4 空き家対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>危険な空き家の除却や使用可能な空き家の利活用、中古住宅の流通が十分に進んでいない。</p> <p>H30・空き家セミナーや相談会を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中古住宅売買時の建物状況調査への補助制度を創設</li> </ul>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>空き家の除却や利活用が進むとともに、中古住宅の流通が促進することにより、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす危険な空き家等が減少し、県民が安心できる生活環境が確保されている。</p> <p>R4 空き家に対する県民の意識が高まり、空き家の除却や利活用、中古住宅の流通が進んでいる。</p>	
(施策の概要)	
<p>老朽化した危険な空き家等の除却や、空き家の利活用を促進するため、対策の実施主体である市町村への情報提供や技術・財政支援、市町村間の連絡調整等を行います。</p>	

( 建築住宅課／住宅対策室 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ セミナー・相談会等による情報提供や啓発				
○ 中古住宅の流通への支援				
○ 市町村の除却・利活用事業への支援				
○ 民間団体と連携した市町村支援				


5 持続的・発展的な地域の景観づくりの推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>景観計画の策定等環境は整いつつあるが、計画を活用するノウハウがなく活かされていない。魅力ある自然環境や景観を守り育むことへの意識が十分ではない。</p> <p>H30 景観計画や条例の策定等、制度面は整っているが十分な運用が図られていない。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>住民が自ら進んで、自然景観や歴史的・文化的景観の保全や育成、その活用について考え、実践している。</p> <p>また、市町村による景観計画に基づく取り組みが着実に実行され、良好な景観づくりが進んでいる。</p> <p>R4 景観計画や条例などが適切に運用され、良好な景観づくりが進んでいる。</p>
(施策の概要)	
<p>快適な生活環境を創出・維持するため、地域の景観づくり活動を活性化するとともに、景観に関する意識の向上を図る取り組みにより、地域の魅力向上に努めます。</p> <p>また、公共事業において景観に配慮した設計を行うことができるよう、事業の設計段階から景観アドバイザーによる専門知識の活用を図り、積極的に良好な景観づくりを推進します。</p>	



( 景観づくり推進室 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 地域景観リーダー育成や地域住民等による景観団体連携・市町村景観行政の支援	育成・支援	支援		
○ 景観づくりの普及啓発	実施			
○ 景観に配慮した公共事業の推進	実施			

6 緑豊かで快適な生活空間の創出

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>快適な生活環境の創出のためには、一層の緑化推進が必要であるが、市街地や公共施設における緑化が十分ではない。</p> <p>H30 緑化相談件数 1,691件/年</p>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>公共施設の緑化が進み、緑化に関する学習機会が提供されるとともに、緑化に関する相談窓口が充実することにより、市街地や身近な環境が緑豊かで快適な生活環境となっている。</p> <p>R4 緑化相談件数 1,930件/年</p>	
(施策の概要)	
<p>市街地や公共施設など身近な環境の緑化を推進するため、緑化樹の養成と公共施設への配布や、県民が緑化について学習する機会の提供、緑化相談窓口等を設置します。</p>	

( みどり自然課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 緑化樹の養成、公共施設への配布、県有施設の緑化工事				
実施				
○ 緑化に関する学習機会の提供、樹木医による緑化相談				
実施				

7 ごみ処理の広域化の推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>県内の人口減少等の見通しを踏まえ、将来にわたり廃棄物の適正な処理を確保するため、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めていく必要があるが、現在、県内の市町村等が設置するごみ処理施設は、小規模かつ老朽化が進んでいる。</p> <p>※Cブロック（甲府市・峡東）はH29に広域化完了</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➡</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>平成30年3月に策定した「山梨県ごみ処理広域化計画」に基づき、計画終了時の2032年度までに、各ブロック1施設への集約を実現し、一般廃棄物の安定的な処理体制を確保している。</p> <p>R4 広域化が必要な2ブロックにおいて、一部事務組合が設立され、施設整備に向けた取り組みが計画的に進んでいる。</p>
(施策の概要)	
<p>広域化が必要な2ブロックに対し、県が策定したごみ処理広域化計画に基づき、市町村への技術的支援や情報提供、市町村間の調整、県民等に対する意識啓発活動など、集約化による廃棄物処理施設の整備を計画的に進めるための支援を実施します。</p>	





( 環境整備課 )

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ Aブロック（峡北・中巨摩・峡南）における計画推進	➡			
○ Bブロック（富士北麓・東部）における計画推進	➡			
	支援			
	支援			


8 不法投棄の防止の推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>廃棄物の不法投棄が依然として繰り返されており、投棄者を特定した上での撤去指導や、廃棄物対策連絡協議会の監視員等により撤去を進めているものの、不法投棄残存箇所数が年々増加している。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>県民や事業者による廃棄物の適正処理や不法投棄は許さないという意識が高まり、不法投棄事案が着実に減少している。</p> <p>R4 新たな不法投棄及び不法投棄残存箇所数が年々着実に減少している。</p>
(施策の概要)	
<p>不法投棄の早期発見や未然防止を図るため、県や市町村・関係団体が連携し、一体となった監視活動の充実強化に努めていきます。</p> <p>また、不法投棄を許さないという県民の意識の高揚を図るため、不法投棄監視ウィークや、産業廃棄物適正処理月間など、様々な機会を通じ、より一層充実した啓発活動を進めていきます。</p>	



( 環境整備課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 監視パトロール等の充実・強化				
○ 民間事業者等、各種団体との連携強化				
○ 県民への普及啓発の充実				
○ NPOが行政、業界団体等と協働して実施する産業廃棄物の撤去活動への補助				


9 安全・安心な道路環境の確保

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失も勘案し、交通事故のない道路環境の確保を目指している。特に、交通弱者である歩行者の安全確保について、道路管理者や交通管理者、関係機関等が連携して取り組んでいる。</p> <p>H30 通学路の点検を実施しながら安全対策を実施</p>	
<p>&lt;将来&gt;</p> <p>交通安全対策の取り組みにより、県内全ての地域で道路環境の改善が進み、安全・安心な道路空間の創出が図られている。</p> <p>また、幹線道路が整備され交通分担が進むことで、生活道路の安全性が向上している。</p> <p>R4 点検により明らかになった危険箇所の安全対策が完了</p>	
(施策の概要)	
<p>安全安心な歩行空間を確保するために、歩道の新設や拡幅、段差解消等のユニバーサルデザイン化、生活道路の交通安全対策について取り組みます。特に、通学路及び未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路については、定期的に合同点検を行い、子どもの安全な通行を確保するための道路交通安全環境の整備を推進します。</p>	










( 道路管理課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 通学路及び未就学児が移動する経路の合同点検				
実施				
○ 合同点検による要対策箇所の整備				
整備				

10 安全・安心なまちづくりの推進

(施策の目指す姿)		
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>犯罪の起こりにくい、安全・安心なまちづくりの推進のため、行政、県民、関係団体が連携し、自主的な地域の見守り活動を推進しているが、必ずしも十分とは言えない。</p> <p>また、自主防犯ボランティア団体構成員の高齢化に起因する団体数の減少や活動の停滞が懸念される。</p> <p>H30 合同パトロールの実施回数 288回</p>		<p>&lt;将来&gt;</p> <p>地域の安全は自らが守るという県民意識の高揚が図られ、自主的な地域の見守り活動が県内全域で行われ、県民が安全かつ平穏に暮らせるやまなしが実現している。</p> <p>R4 ・合同パトロールの実施回数 288回 ・再犯防止に対する県民への理解促進の取り組みが進んでいる。</p>
(施策の概要)		
<p>安全で安心して暮らせるやまなしの実現のため、地域における主体的な自主防犯活動が維持、促進されるよう支援を行うとともに、再犯防止に関する計画を策定するなど、施策を総合的に推進します。</p>		

県民生活・男女参画課  
スポーツ健康課  
( 警：生活安全企画課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 山梨県安全・安心なまちづくり推進会議の開催				
○ 自主防犯ボランティアの活動への支援				
○ 自主防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施				
○ 青色回転灯を装着した防犯パトロールカーの導入への支援				
○ 「ながら見守り活動」を推進するための支援				
○ 子どもたちが自分で自分の身を守る力を育む学校安全教育(防犯)の実施	 検討	 実施		
○ 山梨県再犯防止推進計画(仮称)の策定・推進	 策定	 推進		

1.1 電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 高齢者を中心に電話詐欺被害防止のための防犯指導、広報等を実施しているが、被害件数は高水準で推移している。	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <将来> 高齢者はもとより社会全体に電話詐欺に対する抵抗力が醸成され、電話詐欺被害が減少している。 R4 社会全体で被害を防止する取り組みが行われている。
(施策の概要)	
電話詐欺の被害者に占める割合が高い高齢者を始め、その家族や高齢者を取り巻く周辺者に対し、電話に潜む危険性や犯行手口の注意点、予防対策等を周知するなど、社会全体で被害防止対策を推進します。	

警：生活安全企画課

( 警：捜査第二課 )

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○ 高齢者及びその周辺者への防犯指導・広報活動の推進	➔			
推進				
○ 高齢者世帯を対象とした個別訪問等による防犯指導・注意喚起の推進	➔			
推進				



1.2 消費者施策の総合的な推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>消費生活や経済社会のグローバル化、情報通信機器の普及等により、消費者被害が多様化している。</p> <p>H30 県民生活センターにおける消費生活相談件数 4,643 件/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安心・安全が確保される体制が整備されている。</p> <p>R4 県民生活センターにおける消費生活相談件数 H30 と同水準を維持</p>
(施策の概要)	
<p>消費者を取り巻く環境の変化や新たな課題等に対応し、安全で安心な県民生活の実現を図るため、消費者相談窓口の充実など、複雑・多様化する消費者をめぐる問題の解決に向けた取り組みを総合的に推進します。</p>	

( 消費生活安全課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 第2次山梨県消費者基本計画の策定	➔ 検討	➔ 策定		
○ 相談体制の充実	➔ 充実			
○ 高齢者等の見守り体制の構築	➔ 構築			
○ 消費者教育の推進	➔ 実施			

1.3 食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>食品流通の広域化・国際化に伴い、食の安全性の確保など、食に対する県民の関心が高まっている。</p> <p>また、食品流通の各段階で大量の食品ロスが発生している。</p> <p>H30 食の安全・安心ポータルサイトアクセス数 11,589 件/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>食への安全・安心が確保され、県民が一丸となった食育県民運動が活発化するとともに、食品ロスの削減への取り組みが進んでいる。</p> <p>R3 食の安全・安心ポータルサイトアクセス数 12,000 件/年</p>
(施策の概要)	
<p>全ての県民が生涯を通じ、心身ともに安全かつ健康に暮らすことができる地域社会を実現するため、食の安全・安心確保対策及び食育県民運動を推進するとともに、食品ロス削減に向けた意識の醸成を図ります。</p>	

( 消費生活安全課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 第3次山梨県食の安全・安心推進計画の策定		➔ 検討	➔ 策定	
○ 食の安全・安心確保対策の推進 (監視指導、情報提供等)	➔ 実施			
○ 第4次やまなし食育推進計画の策定	➔ 検討	➔ 策定		
○ 家庭、学校、地域等が連携した食育の推進 (健全な食習慣の推進等)	➔ 実施			
○ 消費者・事業者等に対する食品ロス削減の普及・啓発等	➔ 実施			

1.4 人と動物の共生社会の推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>「動物愛護管理推進計画」の数値目標である犬猫の引取数は年々減少しているものの、殺処分数は未だ500頭余りであり、その多くが飼い主のいない猫から生まれた子猫である。</p> <p>H30 犬猫の引取り数 1,163頭/年</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>動物愛護精神の醸成や地域猫活動の普及により、犬猫の引取数が減少し、動物殺処分数が減少している。</p> <p>R5 犬猫の引取り数 620頭/年</p>
(施策の概要)	
<p>動物の殺処分を減少させ、人と動物が調和し共生する社会を実現させるため、動物愛護精神を醸成する運動を展開し、殺処分の多くを占める飼い主のいない猫対策を実施します。</p>	

( 衛生薬務課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 動物の愛護及び管理に関する取り組みの推進				
○ 動物の小さな命を大切にする運動の展開				
○ 飼い主のいない猫対策の推進	 調査・検討	 実施		

1.5 北富士演習場対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p>&lt;現在&gt;</p> <p>北富士演習場について全面解消、平和利用を目指し、段階的縮小を進めていくことを基本姿勢とし、演習場周辺の地域振興と民生安定に向け取り組んでいる。</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <p>&lt;将来&gt;</p> <p>北富士演習場の段階的縮小と地域振興や民生安定が図られている。</p> <p>R4 北富士演習場対策協議会による協議・調整などが行われている。</p>
(施策の概要)	
<p>北富士演習場の基本姿勢に則り、演習場使用に関する様々な問題を解決するため、県と所在市村等関係者で構成する北富士演習場対策協議会による協議・調整及び国との交渉、並びに周辺整備事業等の推進に係る調整を行います。</p>	

( 北富士演習場対策課 )

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○ 北富士演習場対策協議会での協議・調整・交渉	➔			
	実施			
○ 周辺整備事業等の推進に係る調整	➔			
	実施			